2026 年　第 9 回研修会

開　催　日 :11 月 17 日(火)、18 日(水)
開催コース:成田ヒルズカントリークラブ

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、**「一般の罰(2 罰打)」**となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)
 アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 異常なコース状態(動かせない障害物を含む)(規則 16)
 (a)修理地
 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
 (b)動かせない障害物
 (1)排水溝
 (2)複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物として扱われる。
 (3)動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。
3. プレー禁止区域
 電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない
4. 不可分な物
 以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。
 ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
5. 保護フェンス
 保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。
6. クラブと球の規格
 (a)ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。
 (b)ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。
 このローカルルールの違反に対する罰:失格
7. ゴルフシューズ
 ローカルルールひな型 G-7 を適用する。
8. プレーの中断と再開(規則 5.7)
 (a)即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)
 委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。
 このローカルルールの違反に対する罰:失格
 即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。
 (b)通常の中断(日没やコースがプレー不能)
 規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断　　:1 回の長いサイレン
通常の中断　:3 回の短いサイレン
プレーの再開 :2 回の短いサイレン

} 本部よりカートナビおよび競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

9. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。
・終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. スコアカードの提出
スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。
2. 競技終了時点
委員会の作成した成績表がホームページに掲示された時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤーデージブック等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。
2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 距離計測器は使用可。但し、高低差を計測することは不可。
4. 全員がホールアウトした時点の各 9H の所要時間が 2 時間 15 分以上かかり、且つ、前の組から 15 分以上遅れた場合は、その組全員に 1 ペナルティを科す。スコアカード提出前に、必ず競技委員にタイムパーカードの時間の確認をうけること。
5. 開催コースのドレスコードを厳守すること、スパイクシューズでの入場禁止。セカンドキャディバッグの使用禁止。
6. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
7. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コインを限度とする。
アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1 人 3 個まで)。
8. 携帯電話のコース内での使用を禁止する。クラブハウス内での通話は所定の場所のみ可。
9. 研修会トップより 20 打以上の者は、次回ウエイティングとなり、空きがあった場合に成績順に参加可能となる。

研修会会長　村田　達勇